

新型コロナウイルス感染症の発生動向について
【岩手県 令和5年9月13日公表】

1 報告期間

第36週 令和5年9月4日（月）～9月10日（日）

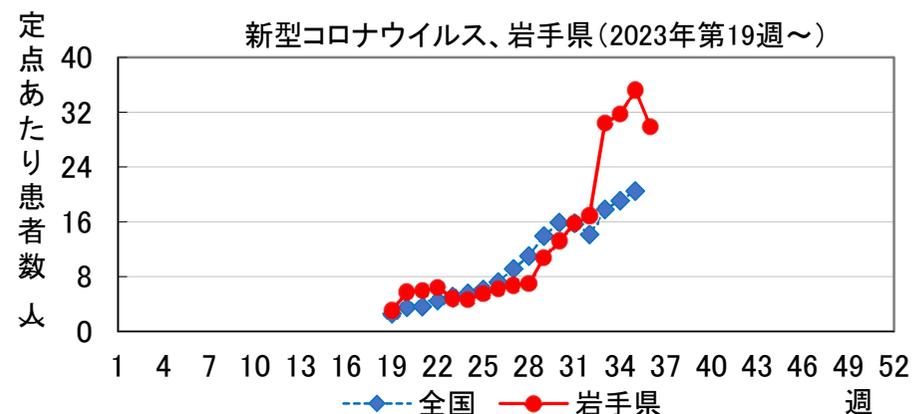
(参考) 新型コロナウイルス感染症定点あたり報告数（全国、岩手県）

2 報告数（地域別）

29.87 (※① 1 定点医療機関での 1 週間当たりの患者数)

保健所名	医療機関数 (B)	第33週		第34週		第35週		第36週	
		8月14日～8月20日		8月21日～8月27日		8月28日～9月3日		9月4日～9月10日	
		※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)
県央	9	29.22	263	33.00	297	45.44	409	41.00	369
中部	10	14.90	149	26.80	268	25.90	259	29.00	290
奥州	7	60.00	420	58.43	409	62.00	434	52.43	367
一関	7	29.14	204	28.71	201	33.29	233	20.86	146
大船渡	5	39.75	159	32.25	129	27.20	136	17.00	85
釜石	3	18.33	55	7.00	21	26.67	80	13.33	40
宮古	5	30.00	150	36.80	184	33.00	165	30.40	152
久慈	3	39.33	118	27.67	83	23.67	71	21.00	63
二戸	3	15.33	46	41.33	124	42.00	126	26.00	78
盛岡市	11	29.27	322	22.73	250	27.91	307	26.55	292
県全体	63	30.42	1886	31.71	1966	35.24	2220	29.87	1882

報告数の算出方法：A/B=①



○ 定点把握について

(1) 定点とは？

感染症の流行状況を知るために、一定の基準に従って1週間当たりの感染症罹患者の数を報告していただく医療機関のことです。

岩手県では、季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症については、県内の63箇所の医療機関（同じ医療機関）が指定されています。

(2) 定点あたり報告数とは？

1週間に一つの定点（医療機関）あたり何人の患者の報告があったかを表す数値です。

この数値によって、感染症の流行状況が把握できます。県内の当該感染症報告全数を定点医療機関数で割った数が定点あたり報告数です。

たとえば、岩手県内で新型コロナウイルス感染症の患者報告が1週間に126人あった場合、報告数（126人）を定点医療機関の数（岩手県内の新型コロナウイルス定点63箇所）で割ります。この場合は、 $126 \div 63 = 2.00$ となり、岩手県内の新型コロナウイルス感染症の流行状況を推計することができます。

3 報告数（年代別）

年代別	第33週		第34週		第35週		第36週	
	8月14日 ～ 8月20日		8月21日 ～ 8月27日		8月28日 ～ 9月3日		9月4日 ～ 9月10日	
	定点 あたり	報告 数	※①	実人 数 (A)	※①	実人 数 (A)	※①	実人 数 (A)
10歳未満	4.05	251	7.06	438	10.05	633	8.41	530
10～14歳	2.16	134	3.40	211	4.63	292	4.97	313
15～19歳	1.29	80	1.58	98	2.70	170	2.56	161
20～29歳	3.90	242	2.40	149	2.29	144	1.63	103
30～39歳	3.31	205	2.69	167	2.67	168	2.17	137
40～49歳	3.61	224	3.71	230	3.29	207	3.02	190
50～59歳	3.94	244	2.69	167	2.86	180	1.92	121
60～69歳	2.98	185	2.84	176	2.00	126	1.56	98
70～79歳	2.66	165	2.58	160	2.52	159	2.00	126
80歳以上	2.52	156	2.74	170	2.24	141	1.63	103
総数	30.42	1886	31.71	1966	35.24	2220	29.87	1882

4 新たに発生したクラスター

クラスター名	保健所	人数	備考
医療施設180	盛岡市	65	患者51人、職員14人
高齢者施設630	盛岡市	10	利用者5人、職員5人
福祉事業所104	釜石	19	利用者19人
高齢者施設631	奥州	11	利用者9人、職員2人
高齢者施設632	一関	10	利用者6人、職員4人
医療施設181	釜石	14	患者14人
高齢者施設633	中部	11	利用者5人、職員6人
高齢者施設634	中部	13	利用者11人、職員2人
高齢者施設635	二戸	10	利用者8人、職員2人
高齢者施設636	盛岡市	12	利用者6人、職員6人
福祉事業所105	久慈	17	利用者9人、職員8人
医療施設182	盛岡市	12	患者7人、職員5人
医療施設183	盛岡市	19	患者16人、職員3人
教育・保育施設326	県央	10	利用者9人、職員1人
医療施設184	釜石	26	患者22人、職員4人
高齢者施設637	中部	15	利用者14人、職員1人
教育・保育施設327	中部	15	児童生徒又は学生10人、職員5人
教育・保育施設328	一関	11	利用者6人、職員5人
教育・保育施設329	宮古	27	利用者19人、職員8人
福祉事業所106	奥州	13	利用者8人、職員5人
医療施設185	中部	10	患者8人、職員2人
教育・保育施設330	県央	12	利用者12人
教育・保育施設331	宮古	10	利用者5人、職員5人
福祉事業所107	宮古	11	利用者9人、職員2人
医療施設186	大船渡	17	患者13人、職員4人
医療施設187	県央	12	患者7人、職員5人

※クラスターに関するお問い合わせは、岩手県保健福祉部医療政策室へ
 お願いします。